

吹田市立図書館への要望書

平成29年11月30日

第7期 吹田市立図書館協議会

はじめに

図書館はどうあるべきか。「図書館は成長する有機体である」¹⁾ということばにあるように、いま私たちが生きる社会がより充実したものになるよう図書館は自己改革し続けていく存在でなければなりません。

古典になりつつありますが、情報社会・知識社会における図書館サービスのあり方について、米国の図書館情報学研究者であるマイケル・ゴーマンは、先達の「ランガナタンの5原則」¹⁾を踏まえ、以下のような五原則を提示しました。²⁾

- **図書館は人類に奉仕する：Libraries Serve Humanities**
- **「知」を伝えるすべてのものを尊重する：Respect All Forms by which Knowledge is Communicated**
- **サービス向上のためテクノロジーを賢く利用する：Use Technologies Intelligently to Enhance Service**
- **知識への自由なアクセスを守る：Protect Free Access to Knowledge**
- **過去を尊重し、未来を創造する：Honor the Past and Create the Future**

吹田市立図書館は、吹田市民がどのような図書館像をいだき、何を図書館に求めているか、常に人々の声に耳を傾け、その姿を変え続けていく責務があると考えます。更なる読書推進のために、更なる利用者獲得のために、新たなアイデアを模索していただきたく存じます。

本要望書は、吹田市立図書館のあり方について、様々な図書館協議会委員の意見をとりまとめたものです。図書館を取り巻く財政状況や人事等のために、全てを履行することは困難であるかもしれませんが、少なくともあるべき姿へ向かって展開できるように努力する旨、お願い申し上げます。

第7期 吹田市立図書館協議会
会長 渡邊智山

1. 吹田市立図書館と小・中学校、および学校図書館との連携について

過去、吹田市立図書館協議会のテーマとして、学校図書館との連携が取り上げられたことがあったが、現在、連携そのものについては大きな進展が図れていない。更なる進展のためには、新たなアプローチの考案と、具体的な支援プログラムの提示が必要である。以下に提示する。

【新たな検討事項】

◎小委員会方式による情報交換組織の設置

情報交換のため何らかの組織が必要であることは、誰もが認めるところではあるが、学校現場と図書館の仕事環境を勘案した場合、個別的な情報交換でとどまっているため、新たなあり方を模索する必要がある。本協議会では、両者の負担等を考慮して、小委員会方式で取り組むことを提案したい。

◎読書活動支援者の学校司書化

平成28年11月29日に文部科学省から「学校司書のモデルカリキュラム」について（通知）が提示され、学校司書育成への取り組みが始められたが、以前より、専門職としての学校司書の配置を望みたいという意見はあった。吹田市では、読書活動支援者の制度があるため、改めて学校司書を設置することは難しいかもしれないが、新たな検討事項として、学校司書のあり方について検討していただきたい。なお、関連して、学校司書についての議論以前に、「読書活動支援者の増員」という要望が別途あり、その点も重要であるため、併せて検討いただきたい。³⁾

【従来のあり方を踏まえた検討事項】

◎子どもたちの図書館活用および読書推進のための支援

吹田市立図書館は、小・中学校および学校図書館との連携のため、これまで多くのプログラムに取り組んできたが、規模等については十分ではないと考えられる。以下、具体的な要望として提示したい。

- ・学校図書館担当者研修（教育センター主催）への講師担当
- ・図書館見学プログラムの拡充（幼稚園、小学校）
- ・職場体験プログラムの実施（中学校）
- ・ごりまる便（小・中学校への配達）の更なる充実
- ・留守家庭児童育成室（35カ所 22,203冊）への支援拡充
- ・夏休み中の学童保育への訪問頻度の増加

2. 読書推進のための対策について

読書は、豊かで文化的な人生に欠かせない行為であることから⁴⁾、これまで多くの教育文化団体、地方自治体等は、読書推進のための様々な取り組みを行ってきた。図書館もまた積極的に取り組み、相応の成果を出してきている。しかしながら、現在、「読書時間の減少」「若年者の活字離れ」が、社会的に問題視されるということは、従来の読書推進活動とは別の方法が検討されるべきであることを示していると考えられる。本協議会としては、以下の提案を行いたい。

【新たな検討事項】

◎読書推進のためのアイデアを「市民から募集する」制度の検討

読書は、個人的な行為でもあることもあり、キャンペーンのような一様の読書推進プログラムを謳っても効果が現れないことがある。その場合の取り組みとして、読書推進のためのアイデアを市民から募集するという仕組みは検討する価値があるのではないだろうか。市民協働で読書推進に取り組むという視点からも、旗振り役として吹田市立図書館が主体的に取り組むべきである。

◎読書推進のための予算確保

吹田市立図書館が市民の読書文化を支援するためには、魅力的な蔵書構成と人の配置、そして読書環境の整備が大切であるが、同時に、新たな読書推進プログラム（例えば、「まちライブラリー」に見られるような様々な取り組みや、北海道恵庭市の「恵庭まちじゅう図書館」の取り組み、各地域で行われている読書会など）を実施することが必要である。そのためには、読書推進プログラムのための予算枠を設定し、それらを速やかにプログラムに反映させる取り組みが重要であると考える。

【従来のあり方を踏まえた検討事項】

◎各種図書館サービスの未実施項目の精査と対策（アクションプランとの比較から）

読書に関わる児童サービス、ヤングアダルトサービス、成人サービス、高齢者サービス、障がい者サービスにおいて、未だ実現できていない項目がある。これらの実現を早急に目指すとともに、実施中の事業についても内容を精査し、問題点を洗い出してサービスの質を高めてもらえることを望みたい。

◎吹田市子ども読書活動推進計画の改訂

平成 25 年 3 月に「吹田市子ども読書活動推進計画～改訂～」が策定されたが、2017 度末で 5 年が経過することとなるため、改めて計画の再構成をお願いしたい。吹田の子どもたちが、家庭や地域や教育現場で豊かな読書環境を享受できるように、引き続き具体策の改訂を希望する。

3. 図書館の登録者数について

吹田市立図書館の平成 25 年度（2013 年度）統計によると、吹田市立図書館の登録者数は、116 千人余りであり、その水準は近隣の同規模人口の公共図書館と比較しても平均的ではある。しかしながら、吹田市の人口 374 千人（2015 年）からすれば、その割合は、3 割程度に留まっている。図書館が必要不可欠な社会インフラとして認知され続けるためには、サービス対象としている人々から期待され、かつ利用され続けていくことが重要であろう。それ故、一人でも多く新たに登録してもらえるよう図書館として努力することが必要である。以下、協議会としての案を提示したい。

【新たな検討事項】

◎開館時間の拡大

現在、図書館の開館時間は、以下の通りであるが、勤労者の生活パターンを考えれば、更なる拡大が必要である。“朝活”に図書館を活用したい、勤務後に参加できる読書会や勉強会を企画したいなどのニーズに対応するためには、午後 6 時までの開館時間では対応できないと思われる。日中に利用できない潜在的利用者を獲得するためにも、フレックスタイム的に開館時間を変更する制度を求めたい。

- ・開館時間
 - 午前 10 時～午後 6 時
 - 木曜・金曜は午前 10 時～午後 8 時（祝日と重なる時は午後 6 時まで）
 - （千里山・佐井寺図書館西館 2 階、参考図書情報コーナーと北千里分室は木曜・金曜も午後 6 時まで）
- ・休館日
 - 年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）
 - 月の最終木曜日（祝日と重なる時はその翌日）
 - 特別整理期間（各館で年間およそ 10 日間）

【従来のあり方を踏まえた検討事項】

◎登録しているにもかかわらず利用していない登録者への働きかけ

吹田市立図書館では、登録者数 119 千人に対し、利用した登録者数は 72 千人（61.9%）であり、40%近くの登録者が、カードは作成したものの利用していないという現状がある。図書館がさらなる魅力あるものとなるためには、不利用の人々に改めて利用してもらえるような工夫が必要である。そのためには、不利用の人々の傾向（年齢・貸出分類、利用頻度の推移等）と、対象的にリピートの多い利用者とを分析し、その結果を書架に反映（最適化）することが重要であると考えられる。

◎新規利用者の獲得のための広報の拡充

吹田市内のどの図書館の書架が充実しているか、どの図書館にゆったり出来るスペースがあるか、その他、勉強が出来る、お茶を飲める、バリアフリーである、視覚障がい者向けの書籍が充実している等々、それぞれの館の魅力を徹底的に表現した広報に取り組んで欲しい。新規の利用者を引きつけるには、図書館が全面に押し出せる得意分野や特色が知られることが前提である。

特別な企画については、阪急駅構内にポスターが掲載されたり、市政便りでのイベントの告知があったりはするが、図書館がどんな魅力があるのかという基本的な情報については大規模な広報がなされておらず、新規利用者の開拓に繋がられていないと思われる。

◎居心地のよい空間演出

大型書店やカフェは勿論のこと、大型スーパーやパチンコ、銀行でさえも、滞在時間の延長を狙った居心地の良い空間演出に取り組んでいる。座り心地の良い椅子や清潔さなどは、その象徴であるが、滞在型の図書館を目指す吹田市立図書館が、それら空間演出がどれだけでできているのかは疑問である。図書館の老朽化の問題もあるが、工夫次第で特別な空間作りは可能であり、ボランティアの支援等を活用して、季節などに応じた空間を演出するなど、努力して欲しい。それら演出が図書館イメージの新たな創出と、新規の利用者の獲得に繋がっていくと考えられる。

◎情報通信環境の整備と提供

吹田市立図書館もまた Wi-Fi 環境の整備に取り組んでいるが、図書館内であっても、電波がつかみにくく利用しにくい場所があるなど、改善点がある。情報の社会的な HUB（ハブ）である図書館を標榜するためにも、通信環境の整備は必須事項として捉えていただきたい。⁵⁾

◎広報のための SNS 活用と発信内容の再検討

吹田市立図書館も広報の一環として Twitter、Facebook を活用しているが、取り上げられる情報の多くは「本の紹介（今日の 1 冊ほか）」や「イベントの告知」が多く、吹田市立図書館ならではの魅力を提供する情報が少ないように思われる。購入できない書籍が入手できたり、関連書籍を高頻度で発見できたりするなど、図書館の魅力そのものを伝えるような内容を発信していただきたい。吹田市に住みたい（住んで良かった）と思わせる情報を図書館の視点から発信しても良いと思う。⁶⁾

◎障がい者対応の文化的・社会的支援の拡充

平成25年6月に制定された『障害者差別解消法』も踏まえ、障がい者の文化的な営みや、社会進出の助け、および芸術療法等の場の提供に、吹田市立図書館が積極的に関与することを望みたい。関連する人々を巻き込めれば、新規の図書館利用者の増加につながるはずである。図書館による「新たな図書館利用価値の提案」こそが、新規利用者の開拓につながると思われる。

【参考情報】 ※吹田市立図書館協議会調べ

- ・国民一人あたりの貸出冊数 5.2 冊（平成 27 年度社会教育統計）
- ・吹田市では市民一人当たり 9.4 冊（平成 27 年度統計）…高水準？
- ・吹田市立図書館の延利用者数（市内のみ）で貸出冊数を割り出した場合 4.16 冊
- ・1 回以上利用した登録者数は延利用者数 1/12→常連利用者が毎月 4 冊、年間 50 冊程度利用？
- ・登録者数 119 千人に対し、利用した登録者数は 72 千人（61.9%）→40%近くの登録者が不利用
（新規は期限更新も含むため考慮せず。考慮した場合 50%近くに不利用が増加する）。
- ・Facebook「図書館」フォロー数：10 人以下＝178 件、10 人以上 30 人未満＝30 件、30 人以上 50 人未満＝20 件、50 人以上＝25 件、1000 人超え 1 件のみという結果だった（簡易に調べた為概算）。
- ・Facebook「読書」フォロー数：「読書」25100 人、「読書メーター」23900 件、「Reading Times 読書会で読んでみたい一冊」4800 件、「読書管理ビブリア」1100 件となっている。
- ・民間の図書館「まちライブラリー」（関西）では、読者が本を持ち込み、利用者の相互のおすそめを借りて行くというやり取りが見られる。図書館（室）のような図書を一方的に提供するというスタイルをとっていないところに特徴がある。

【注】

- 1) ランガナタンの 5 原則 (1931 年) のことば。ランガナタンの五原則とは、次の 5 つの提言である。
 - (1) 図書は利用するためのものである
 - (2) いずれの読者にもすべて、その人の図書を
 - (3) いずれの図書にもすべて、その読者を
 - (4) 図書館利用者の時間を節約せよ
 - (5) 図書館は成長する有機体である
- 2) Crawford, W. and Gorman, M. (1995). "Future Libraries: Dreams, Madness and Reality". ALA Editions.
- 3) 吹田市教育委員会から「吹田市重点項目（施策）平成 29 年度」が発表されており、子どもたちへの読書支援について、以下のように指摘していることから、更なる支援者の増員を要望するものである。
 - 5 今日的課題に対応した教育の推進（学校教育部）では「読書センター」及び「学習・情報センター」として学校図書館を活用した教育を充実させるとともに、読書活動支援者の配置等、学校における読書活動推進体制づくりを進めます。（略）
 - 小・中学校に読書活動支援者を配置し、学校図書館の充実を図るとともに、児童・生徒の豊かで幅広い読書活動を支援します。（指標：「H31 目標値：小学校 40 冊 / 中学校 8 冊」・予算：62,434 千円
- 4) 図書館情報学用語事典：第四版 項目「読書推進活動」
- 5) 「ナセBA」や「まなびあテラス」などが、通信環境を充実させた滞在型環境を作っており、参考になる。
- 6) 『わが都市すいたの教育ビジョン』に対応させた図書館視点の情報提供も重要である。例えば、「基本目標 1 総合的人間力の形成 施策 3 子育て支援の推進」を考える資料は、図書館所蔵の〇〇〇が参考になるかもしれません。」など。